

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「栃木県農業振興計画(素案)」に対する意見募集を行った結果、2名の方及び1団体から計13件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
計画全般	制度の説明にとどまらず、県外のIT・製造業の企業説明会等に向き、「栃木県農業」という商品を積極的かつ能動的にリクルートするトップセールスマンとしての意識を全職員に浸透させ、失敗を恐れずに自ら行動する職員の育成を図るべきである。	新たな計画に掲げた本県農業・農村の目指す姿を全職員が共有し、挑戦、協働により課題解決を図れるよう努めて参ります。
	農業部門が単独で動くのではなく、商工部門、観光部門、土木・治水部門と合同でワーキングチームを組織し、アグリツーリズム、地域防災(ため池、田んぼダム)、共同物流などの課題に一体的に取り組む体制を整備すべきである。	新たな計画の推進に当たっては、「VI 計画の推進に向けて」に掲げたとおり、農政部のみではなく、産業振興や保健福祉、県土整備を所管する関係部局等とも緊密に連携し、施策を着実に推進して参ります。
	「I 本県農業・農村をめぐる情勢」において現状分析がなされているが、これまでの施策が目標に対しどの程度達成されたのか、その成功・失敗要因が何であったのかという前計画の明確な総括と検証が示されていない。計画の冒頭に「前計画の目標に対する実績値と達成度」及び「未達となった施策の原因分析」を具体的に明記する項目を設けるべきである。	次期計画の策定に当たっては、現行計画「とちぎ農業未来創生プラン」の成果や課題を十分に分析・検証した上で、農業者や農業団体、消費者団体、流通業者等の有識者で構成する栃木県農政審議会において議論を重ねながら検討を進めて参りました。 なお、現行計画の最終的な達成状況については、別途、栃木県農業白書により公表することとしております。
担い手対策	若手就農者に対する農地取得や補助金交付のプロセスを徹底的に高速化・簡素化し、現場のビジネススピードに合わせた行政対応を実現すべきである。	各種行政手続きについては、デジタル技術も活用し、市町や団体等と連携・協力しながら、効率化・迅速化を進めて参ります。
	農業経営において、失敗や挫折は避けて通れないものであり、特に異業種からの参入者は地域との摩擦や技術的な困難に直面しがちである。このリスクを低減するため、行政・普及指導機関の職員や地域コーディネーターに対し、多様なバックグラウンドを持つ参入者に寄り添い、共に課題解決に取り組む伴走型支援に必要な専門知識と意識改革に関する研修を必須化し、地域での孤立を防ぐべきである。	新規就農者等に対しては、ワンストップ窓口による相談対応や、市町・JA等の地域の関係者によるサポート、とちぎ農業マイスターによる栽培技術指導など、切れ目のない就農・定着に向けた伴走支援を行っております。 引き続き、重点戦略1にこれらの取組を位置づけ、多様な人材が円滑に農業を始め地域に定着できるよう、県、市町、農業団体などが一体となって、個々の実情に応じてきめ細かく支援して参ります。
	抽象的なやりがいではなく、30代で高収入を実現しているモデル経営体や週休二日制を導入している経営体の事例を積極的に公開し、「農業＝起業」というビジネス感覚を全面に打ち出すべきである。	新たな計画においては、効率的で収益性の高い経営体の育成を重点戦略の中に位置づけており、経営力を高めるための研修会の開催や栃木県農業大学校における学びの場づくり、優良な農業経営の事例紹介などの取組を積極的に展開し、将来像として掲げた「農業やるなら栃木県」の実現を目指して参ります。
	農地や機械、施設などの初期費用については、補助や低利融資の充実に加え、個人が全てを背負わなくてもよい共同経営や法人経営の仕組みを整えることで、就農のハードルが下がると感じている。また、繁忙期でも地域で作業を支え合える体制や、代替作業者のマッチングなど、「休める農業」が実現できる仕組みの整備も強く期待している。	新たな計画では、重点戦略1に、働きやすい環境づくりや多様な人材が参画していく仕組みづくりなどを掲げ、地域営農の中核となる法人経営体等の確保・育成や、営農をサポートする仕組みづくり、雇用環境の改善などに取り組み、多くの人材が農業で活躍できる環境づくりを進めて参ります。
	スマート農業技術の導入と併せて、計画的なヘルパー利用や共同作業による休日確保など労働環境改善を前提とした補助制度を構築すべきである。	
	法人化や組織化された農業経営を支援し、そこに母親、高齢者、学生など多様な立場の人が、パート・短時間・季節雇用などの形態で参加できる仕組みを、県として積極的に後押ししていただきたい。	

生産 流通 対策	<p>高額なスマート農業機械について、個別農家への導入補助だけでなく、地域単位でのシェアリング・リース制度を積極的に推奨し、小規模・中規模農家への普及を加速させるべきである。</p>	<p>農業の生産性を高めていくため、重点戦略2においてスマート農業技術の導入を促進していくこととしており、推進方策としてスマート農業機器の共同利用を含め様々な手法を研究し、効果的な支援を行っていくことで、農業者の一層の活用を促して参ります。</p>
	<p>首都圏という強みを維持するため、JAや集出荷場の枠を超えた、県主導の共同集荷・共同配送の整備を具体的に計画に盛り込み、物流の効率化とコストの上昇抑制を図るべきである。</p>	<p>農産物物流の効率化や低コスト化を図るため、共同で活用する集出荷施設の整備などを進めているところであり、引き続き、地域の実情を踏まえながら、デジタル技術の活用等などを通じて取組の強化を図って参ります。</p>
	<p>異常気象による収入の不安定化に対応するため、複数作目の栽培や施設園芸、加工・直売などによる収入源の分散に加え、不作時にも一定の補償が得られる制度など、働く側としても安心して関われる環境づくりが重要である。</p>	<p>農業経営の安定化に向けて、気候変動対策は極めて重要と考えており、重点戦略2の共通課題として、各種施策で取り組んでいくこととしております。併せて、気象災害等の不測の事態が発生した場合に備え農業共済や収入保険などのセーフティネットの活用を、より一層促進して参ります。</p>
地域 戦略	<p>安足地域の地域戦略について、国の事業等における農地集積率の目標を踏まえ、目標値は80%以上とした方がよいのではないか。また、安足地域以外では、一定規模以上の農業経営体数や集積率を成果指標として掲げているところが多いことから、安足地域の成果指標である「担い手への農地集積率」は、他の地域と同様、一定規模以上の農業経営体に関する成果指標に変更してもよいのではないか。</p>	<p>安足地域の地域計画の取組指標「担い手への農地集積率」については、重点戦略1の取組指標と整合を図り、「担い手が経営する農地の割合」に修正します。</p>